

2025.  
12.03

# 会議録

第14回多可町立統合中学校開校準備委員会

多可町立統合中学校開校準備委員会

事務局 多可町教育委員会教育総務課



## 第14回多可町立統合中学校開校準備委員会 会議録

■日 時 令和7年12月3日（水）午後7時30分～午後8時50分

■会 場 ベルディーホール会議室

■出席者 26名／30名（敬称略）

### 【委員】

氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
委員長 赤松 康弘	副委員長 吉田 勇二	副委員長 藤原 恵美	総務部会長 藤本美由紀	通学部会長 布一 和也
山浦 権治	時永 尚樹	細田 巧	酒井 孝雄	河崎 泰弘
竹川 崇	園崎 順也 (欠)	吉田 愛	松本 育大 (欠)	高濱 孝次
門脇 正樹 (欠)	近藤 有香	三村 洋由 (欠)	成瀬 敦	山本 展大
中山 太志	竹本 昌史	近藤 誠	橋本 衛	定本 隆志
長澤 高意	徳平 浩也	南畠 大作	神崎 進吾	竹内 晋一

役 職	氏 名
教育長	越川 昌信

### 【事務局】

役 職	氏 名
理事兼教育総務課長	藤本 貴久
学校教育課長	恋田 祐爾
学校教育課主任指導主事	篠原 隆浩
学校教育課副課長	遠藤 任紀
学校教育課副課長	高橋 敏
学校教育課課長補佐	足立 浩司
学校教育課社会教育主事	高井 勇也
学校教育課学校園アドバイザー	松本 寿朗
教育総務課副課長	山本 聰
教育総務課課長補佐	吉井 美和
教育総務課主事	牧村ほのか
建設プロジェクト課長	藤田 賢嗣
建設プロジェクト課副課長	芝 和征
建設プロジェクト課課長補佐	有田 好孝

【傍聴人】 1名

## 【議題】【協議結果】

### 専門部会報告・協議事項

#### ■ 総務部会

なし

#### ■ 通学部会

##### (1) 生徒の通学について

##### 【協議内容】

###### ① 通学方法・通学路

- ・通学距離がおおむね 6 km 未満 ⇒ 「自転車通学」
- ・通学距離がおおむね 6 km 以上 ⇒ 「バス通学」

###### (中区) 自転車通学

###### (加美区) 自転車通学とバス通学の選択制【試行期間 3 年間(※)】

※一部通学路において、統合中学校開校後の登下校及び交通状況等を踏まえた安全対策等を講じるため試行期間を設ける。

###### (八千代区) バス通学(※)

※門田集落については、通学距離が 6 km 未満となるが、想定する通学路上に天神トンネル、糀屋ダム周辺の人家のない区間があるため、防犯、安全等に配慮し、バス通学とする。

###### ・ 通学路

「多可中学校通学路図」を基本とし、開校後、校長が指定した経路を通学路とする。学校周辺においては、自転車通学は東門を経由し、バス通学は校舎前の横断歩道を渡って通学する。

###### ② 通学補助制度

###### ・ 遠距離通学補助（対象：加美区で通学距離が 6 km 以上）

自転車を利用して遠距離通学する生徒に通学に要する経費の一部を補助

通学距離等	補助額（年額）	該当地域
6 km 以上 8 km 未満	4,000円	熊野部、多田、奥荒田、的場
8 km 以上	6,000円	山寄上、鳥羽、清水、轟、山口、西山、市原、丹治、大袋、三谷、箸荷、門村、杉原、奥豊部、觀音寺、豊部、岩座神、棚釜

###### ・ 遠距離通学者電動アシスト自転車購入費補助（対象：加美区で通学距離が 6 km 以上）

自転車を利用して遠距離通学する生徒に通学に要する電動アシスト自転車の購入経費の一部を補助【ただし、通学定期券の交付を受けていないこと】

通学距離等	補助額	該当地域
6 km以上	補助金の対象となる経費の2分の1又は5万円のいずれか低い金額	山寄上、鳥羽、清水、轟、山口、西山、市原、丹治、大袋、三谷、箸荷、門村、杉原、奥豊部、観音寺、豊部、熊野部、岩座神、棚釜、多田、奥荒田、的場

・通学定期券交付（対象：加美区（※）、八千代区）

バス通学となる生徒の保護者に対し、路線バスの通学定期券を交付

バス通学の地域	備考
加美区（山寄上、鳥羽、清水、轟、山口、西山、市原、丹治、大袋、三谷、箸荷、門村、杉原、奥豊部、観音寺、豊部、熊野部、岩座神、棚釜、多田、奥荒田、的場、）【選択制】	—
加美区（寺内、西脇、山野部）【選択制】	令和8年度から3年間（試行期間）の交付に限る。
八千代区全域	—

【協議結果】

通学部会で承認

(2) バス停等の整備状況について

【協議内容】

杉原バス停、（仮称）松井小学校前バス停、（仮称）寺内研修所バス停、野口バス停、（仮称）あすみるバス停（統合中学校前バスロータリー）、統合中学校周辺の道路改良工事等に関する整備状況について協議する。

①バス停拡幅・待合場設置工事

- ・ 杉原バス停(待合場) . . . . . 協議・設計中
- ・ (仮称)寺内研修所バス停(待合場) . . . 工事着手
- ・ (仮称)松井小学校前バス停(待合場) . . . 協議・設計中
- ・ 野口バス停(拡幅) . . . . . 工事着手
- ・ 野口バス停付近(待合場) . . . . . 協議・設計中
- ・ (仮称)あすみるバス停(統合中学校前バスロータリー) . . . 協議・設計中

②道路改良工事

アスパル前の工事は年内完成を予定し、その他、統合中学校周辺の3工区の工事は令和8年2月末の完成予定。

【協議結果】

通学部会で承認

### (3) 今後の取組等について

#### 【協議内容】

通学方法、通学路、通学補助制度等について、令和7年12月14日（日）の令和8年度多可中学校入学説明会において説明、周知する。

#### 【協議結果】

特に通学補助制度については、保護者が理解しやすいよう丁寧な説明に努める。

### (4) 入学説明会、プレ登校、内覧会、開校式について

#### 【協議内容】

##### ①令和8年度多可中学校入学説明会

とき 令和7年12月14日（日） 開会：9時30分～（受付：午前9時00分～）

ところ ベルディーホール会議室

対象 6年生児童及びその保護者

##### ②プレ登校、内覧会 令和8年3月8日（日）

プレ登校は、全生徒を対象に自転車通学、バス通学の実際の通学方法にて登校訓練を実施

##### ③開校式 令和8年4月9日（木） 開会：10時00分～

#### 【協議結果】

通学部会で承認

## ■教育・事務部会

### ○閉校事業部会

#### (1)閉校記念事業の準備進捗状況について

#### 【協議内容】

3中学校閉校記念事業実行委員会の準備（企画）・運営等の進捗状況について

#### 【協議結果】

記念行事及び記念印刷物の準備（企画）・運営等は、3中学校実行委員会において閉校式典当日に向けて順調に進んでいる。

#### (2)会計事務の状況について

#### 【協議内容】

事業経費の概算状況について

#### 【協議結果】

3中学校閉校記念事業実行委員会の各当初予算の範囲内で執行できる状況にある。

#### (3)確認・調整事項について

#### 【協議内容】

各種記念事業実施上の調整事項について

## 【協議結果】

- ・閉校記念イベント等の地域への案内について  
「各中学校（実行委員会）で独自に作成し、校区集落に配布する。」
- ・3中学校閉校記念事業実行委員会が共同で依頼しているドローン撮影の調整について  
「天候等により当初の計画どおりにできていない撮影もあるので、各実行委員会において業者の方との最終の詰めを行う。」

## ○学校経営部会

### (1) 多可中学校と5小学校との小中連携について

#### 【協議内容】

取組方針及び進め方、連携事業の実施内容について

#### 【協議結果】

##### ①方針：

多可町で唯一の中学校となる多可中学校と町内（校区）の5つの小学校との交流・連携をこれまでの取組の成果を活かして、新たな環境を踏まえ、交流・連携を通して多可中学校への円滑な接続を図る。

##### ②進め方：

小小連携の取組（自然学校・環境体験等）による町内5小学校間の児童は、さまざまな機会で顔見知り関係を作ってきてている。そのことの成果や少子化による児童数の減少もあり、小学校合同方式による多可中学校との連携が可能であり、「検討にあたって」ででいた日程調整や実施上の負担の軽減を図る上でも現実的であることも踏まえ、合同方式中心の小中連携を進めていく。

##### ③連携事業の実施内容：

多可中学校開校後の学校運営や生徒の生活状況等を押さえながらスケジュール、連携事業内容等について調整していく。（体験入学、入学説明会）

### (2) 新中学1年生の学級編成における考え方

#### 【協議内容】

学級編成にかかる方針（考え方）について

#### 【協議結果】

##### 方針：

統合中学校の新たな環境のもとで、5小学校の児童が一緒になる学級生活で不安や孤独感をやわらげるようにするために、一律的な分け方ではなく、傾斜方式による弾力的な分け方をすることにより孤独感等の不安や心配をもつ子への配慮を行う。

傾斜方式による学級編成：4つ学級があれば、5つの小学校からの児童が必ずいる考え方からある学級には少ない学校からの子を複数人いるように分ける。

（方法：5小学校間で学級編成数案を検討し、中学校へ報告する。）

### (3) 在校生への説明会について

#### 【協議内容】

説明会の開催時期・方法等について

#### 【協議結果】

新入生（現小6）に対する説明会と同様に在校生においても後になって心配とか苦情等になってはいけないので、実施する方向で検討する。また、現在作成している多可中学校のホームページにも掲載する。

### (4) 学校運営に係る懸案事項の方針

#### 【協議内容】

学校運営及び学校生活等にかかる懸案事項の詳細及び検討方法等について

#### 【協議結果】

##### ①検討・調整の方法

第1段階：3中学校の各教科等の担当者による会において原案を作成する。

第2段階：各中学校において原案にたいする意見・修正等を集約する。

第3段階：3中学校合同職員会議（各部会・全体会）において協議・調整を行い、決定する。

（検討・調整を行う教科等担当者会：12担当者会）

教育課程	特別活動	生活指導	特別支援教育
キャリア教育	進路指導	学力向上・研究推進	防災教育・安全教育
情報教育	図書館教育	養護（保健衛生）	事務

##### ②検討・調整にあたっての基本的な考え方

統合中学校（多可中学校）の開校時においては、全校生における在校生（2・3年生）の大半は旧中学校からの生徒が占め、それまで過ごした各中学校の校風・生活文化等の意識が残り急激な変化への配慮が求められる。また、一方では新たな校風づくりへの意識・認識の変化も求められる。

これらのこととも踏まえ、統合中学校（多可中学校）の学校経営及び学校生活に係る細かな事項に係る検討・調整を進めるにあたっては、全職員が基本的な考え方・認識を共有化し、生徒や教職員等の混乱を未然に防ぎ、円滑な学校生活が送れるように検討・調整を進める。

##### （基本的な考え方）

- ・3中学校の学校経営及び学校生活等の状況等を十分把握し、各中学校からの在校生の精神的なギャップの緩和及び合理的・公正的な視点にたった事項の整理に努める。特に、3中学校での違いが大きく調整が難しい事項や現状ではない事項など、新中学校経営の視点で調整に努める。
- ・統合に向けて円滑な移行ができるように、これまでに3中学校間で共通化された事項は継続する。
- ・一方で新たな校風づくり（グランドデザイン）の視点も大事にして、目指す生徒像への具現化を図るための内容整理に努める。

## ○ 3 中学校合同職員研修会（合同職員会議）

### (1) 教務関係

#### 【協議内容】

教育課程にかかる実務事項等

#### 【協議結果】

学校規模や通学方法等の学校運営・学校生活の環境変化等に対応できるように実務面での対応を図る。

- ・朝学活・朝学習の流れ（組み方）については、バス通学のことを考えると交通事情による影響も考えると、朝学活では生徒に大事なことを連絡する大事な場でもあるので、組み方にあたっては、朝学活で連絡が聞けない生徒が発生しないようとする。
- ・懇談日の設定にあたっては、週をまたがないように組むようとする。
- ・時間割の調整は、小規模もあり、出張等による代替等も教務担当の方でできていたが、13クラスとなる多可中学校における全体調整は、教務担当だけでは不可能で、調整は各学年で行う方法に変更せざるを得ないため、時間割は固定方式とする。ただし、学年がまたがる教師（教科）の場合は、教務担当で行う。

### (2) 特別活動関係

#### 【協議内容】

学校生活・集団行動等

#### 【協議結果】

3中学校の校風の違い等もあり、統合中学校での新たな生活になじめるように全校生、教職員が多可中学校の生活のきまりやマナー等を共有化して、共通理解のもと新しい校風づくりに資する。

- ・集団行動の方法や隊形やあいさつなどについて、学校規模が大きくなること、3中学校から集まることなど踏まえて、開校当初に「団体行動を学ぶ時間」を設定する。
- ・通常の学校生活における細かい事項についても統合という新たな環境を意識してきめ細かくメリット、デメリットを踏まえて対応等に努める。特に、旧3中学校間で違いのある事項について統一した指導等に配慮する。

### (3) 生活指導関係

#### 【協議内容】

円滑な多可中学校での生活に移行できるように、懸案事項（保健室の使用方法、着こなし、自転車通学等）について検討・調整を図る。

#### 【協議結果】

通常の学校生活における特別教室の使用方法、着こなしのルール、自転車通学上の留意事項等について具体的な対応等を示す。

- ・保健室の使い方について、養護教諭部会と話し合いを持ち、「保健室の使用」にあたり、「入室許可証」はとらない。  
(※保健室の使用については、だれでも、いつでも使用できるという考え方が原則)
- ・特定の生徒がよく使わないように、空いた部屋などを使ったりして、使いたい生徒を

- 優先できるように配慮する。
- ・「着こなしガイド」を作成する。
  - ・自転車の鑑札は、全生徒に配布する。
  - ・自転車の形式について、バス通学をする生徒もあるので、①校内に乗り入れる（自転車通学）場合と②校内に乗り入れない場合が想定されるので形式の考え方を明確にする。
  - ・生活のきまりを徹底するための全生徒を対象にしたオリエンテーションを設定する。

#### (4) 特別支援教育関係

##### 【協議内容】

特別支援教育推進計画、サポートファイル、通級指導等の具体的・実務的な内容等について調整する。

##### 【協議結果】

目標、特別支援教育推進委員会（仮称）、通級、個別の教育支援計画と個別の教育指導計画（サポートファイル）、小中・中高連携や北はりま特別支援学校との連携、年間計画等の原案について協議・検討の結果承認する。

### ■ P T A 部会

#### (1) 令和8年度統合中学校 P T A 会計予算（案）について

##### 【協議内容】

令和8年度の統合中学校 P T A 会計予算（案）について協議。

- ・会費対象数の単位について  
　口数、生徒数、家庭数など
- ・会費の金額について（年額）  
　1,000円、1,100円、1,200円として予算3案を提示

##### 【協議結果】

- ・会費対象数の単位は、「口数」とする。
- ・会費については、1,200円をベースとして試算する。事業費では会報の印刷費が大きな割合を占めるため、印刷費の見積もりを徴収して次回に確認する。

#### (2) 令和8年度統合中学校 P T A 慶弔規程について

##### 【協議内容】

令和8年度の統合中学校 P T A 慶弔規程について協議。

##### 【協議結果】

会員（保護者・教職員・生徒本人）の死亡時のみ、P T Aとして生花を供える。

## ■会議の経過

次第 1. (事務局)	開会
次第 2. (委員長)	<p>委員長あいさつ 寒くなってきました。と同時にこの委員会もいよいよ大詰めとなってきております。各部会から学校条例の改正、通学的補助、バス停の整備状況、職員合同会議、PTA 会計などなどあり、その他のところでもたくさんあるようで押し迫ってきた感があります。この寒さが終わる頃には開校となってまいります。明るく楽しい春が迎えられますよう、今日のよろしくご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p>
(議長)	<p>議長（委員長）による進行</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○会議の成立（設置要綱第 6 条第 2 項）について →出席者 26 名、過半数を超えてるので会議は成立することを宣言。</li><li>○会議の公開・非公開について →公開会議とする。</li><li>○傍聴の許可について →傍聴者 1 名</li></ul>
次第 3. (議長)	<p>議事 第 3 専門部会からの報告及び協議事項についてお願いします。まず初めに総務部会から協議結果報告をお願いします。</p>
(1) (部会長)	<p>総務部会 総務部会は全ての協議が終了しております。学校名、校歌、校章、制服、体操服、学校記念物の取り扱いなどをいろいろなことを話し合い、決めてきました。 その中でも「学校名」は、条例改正が必要で、議会のみなさんの承認が必要です。この度、12月議会に学校を開校するための条例改正をいくつか行いますので、事務局より説明を行います。よろしくお願いします。</p>
(事務局)	<p>開校するために改正する条例が 1 つ、規則が 1 つございますので、説明させていただきます。</p> <p>まず条例ですが、「多可町立小学校及び中学校条例」を改正し、新しく多可中学校を設置します。新旧対照表をご覧ください。「多可町立中町中学校」「多可町立加美中学校」「多可町立八千代中学校」を別表から削除し、名称を「多可町立多可中学校」、住所を「多可町中区岸上 280 番地 2」として、多可中学校を新たに設置するための条例改正を行います。</p> <p>続いて、規則ですが「多可町児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則」の改正です。新旧対照表のとおり「多可町立多可中学校」の学校区を「多可町全域」に改正いたします。これで、多可町全域から多可中学校に通うことが出来ます。</p> <p>この 2 つの改正を 12 月 4 日から始まります多可町議会に上程し審議していただきます。この条例と規則が可決されると令和 8 年 4 月から「多可中学校」が誕生することになり、学校名も正式に「多可中学校（たかちゅうがっこう）」と決定されます。以上、このような手順で法律に基づいて手続きを進めていることをご報告申し上げます。総務部会からは以上です。</p>

---

(議長)	ありがとうございました。 総務部会の報告、事務局からの条例改正などの報告がありました。この件に関して、ご質問やご意見はありますか。
	(意見なし)
(議長)	ありがとうございました。総務部会の協議事項はこれで全て完了いたしました。総務部会のみなさん、本当にご苦労様でした。ありがとうございました。
(2)	<b>通学部会</b>
(議長)	それでは、次に通学部会から確認事項をお願いします。 まず、(1) 生徒の通学について説明をお願いします。
(部会長)	それでは、通学部会での協議内容について、報告させていただきます。 (令和7年) 11月26日(水)に、第17回通学部会を開催し、大きく2つの項目について、確認、協議を行いました。お配りしている別紙「第17回通学部会 報告資料」にてご確認ください。 一つ目は、【生徒の通学について】です。 段々と、統合中学校の姿、子どもたちの学校生活の様子が見えてくる中、「具体的な通学のしかた」、「通学にかかる支援制度」を改めて認識、周知するため、通学方法と通学路、通学補助制度について、確認と協議を行いました。 「報告資料」の1ページをご覧ください。 通学方法については、昨年度の令和7年2月25日(火)に開催しました第14回通学部会、その後の令和7年3月6日(木)の開校準備委員会において統合中学校に通う生徒の通学方法については、中区については、自転車通学、加美区については自転車通学又はバス通学の選択制とするが、試行期間3年間とする。八千代区については、バス通学との方針で決定されており、改めて、共通理解を図りました。これに基づき、「自転車通学」と「バス通学」にかかる通学路、通学経路について、再度、共通理解を図りました。 「報告資料」の2ページからご覧ください。 はじめに、自転車通学に関する通学路についてです。中区の南方面と北方面、加美区の南方面での通学路に関し改めて協議を重ね、主要幹線での検討ではありますが、子どもたちの登下校にかかる防犯、安全等に配慮した通学路になっていると感じています。加美区については、自転車通学とバス通学のいずれかを選択することからも、南方面の一部地域では自転車通学も十分可能であると判断できます。子どもたちの体力向上等を願う上で、自転車通学を選択される可能性も十分高いと考え、少し極端かもしれません、現在の加美中学校付近からでも自転車で通学できることを想定した通学路の検討を行いました。また、自転車通学による統合中学校周辺の経路については、新しく整備される町道を通り、東門から入って、校舎棟にある駐輪場に行く経路となります。 続いて、「報告資料」の5ページからご覧ください。 次に、バス通学に関する通学経路についてです。 統合中学校の開校に併せ、5つの路線バスが新規又は改正により運行されます。 バスの運行ルートに併せ、平日の登下校にかかる【朝の登校時】、【昼の下

校時】、【放課後の下校時】、【夕方の下校時】の時刻を確認しました。

次に、通学補助制度について、協議を行いました。今回の通学部会において、特に協議を行い、認識を深めた内容です。「報告資料」の12ページからご覧ください。まずは、自転車通学に関する補助制度です。一つ目は、自転車を利用して遠距離通学する生徒の通学に要する経費の一部を補助する【遠距離通学補助】です。対象は、加美区で通学距離が6km以上です。通学距離に伴う補助額、該当地域は、一覧表のとおりです。二つ目は、自転車を利用して遠距離通学する生徒に通学に要する電動アシスト自転車の購入経費の一部を補助する【遠距離通学者電動アシスト自転車購入費補助】です。対象は、加美区で通学距離が6km以上です。通学距離に伴う補助額、該当地域は、一覧表のとおりです。

次に、バス通学に関する補助制度です。

バス通学となる生徒の保護者に対し、路線バスの通学定期券を交付する【通学定期券交付】です。加美区においては、「自転車通学」と「バス通学」の選択制であることを踏まえ、本来は、通学距離が6km未満で、自転車通学となる寺内、西脇、山野部の3集落への通学定期券の交付については、以前の開校準備委員会でもご承認いただいた「試行期間3年間」との決定事項に基づき、令和8年度からの3年間に限る交付とのことで、改めて確認、理解を深めました。事務局からは、この試行期間において、子どもたちの安心安全につながる対策が講じられるようしっかりと取り組んでいただけるとのことを伺っておりますので、今後の対策等については事務局にお任せしたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。通学部会からは、生徒の通学についての説明がありました。これまでも確認してきたことが多いと思います。ここで再度、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(議長)

確認ですが、中区が全域自転車通学、八千代区が全域バス通学、加美区が自転車とバス通学の選択制となっています。特に加美区では、6キロ未満の集落がありますが、新しく設定する自転車通学路の安全を確認するために3年間の試行期間を設け、バス通学も可能としています。あわせて通学バス定期補助も3年間に限り、その地域間では補助するという事になっています。このことは、しっかりとここで確認しておきたいと思いますが、何かご質問等ありましたらお出しください。

区長さん方、この件に関して何かございませんか。

(委員)

普通の自転車で自転車通学をしていて、途中でアシスト自転車に替えるとか体力的しんどいのでバス通学に替えるとかした場合の注意点はありますか。

(事務局)

資料2のP14をご覧ください。自転車通学の場合の補助は、6キロ以上、8キロ以上の補助を受けられます。またアシスト自転車購入費補助も受けていただくことができます。ただし、アシスト自転車購入補助を受けられる場合は、バス通学定期補助を受けていないこととしていますので、将来バス通学をする見込みがある場合は、アシスト自転車購入補助は受けられることとなりますのでご了承ください。以上です。

---

(議長)	他にございませんか。PTAの方何かございませんか。大丈夫でしょうか。
(議長)	ありがとうございます。それでは、これまで確認してきたことが多いと思います。ここで再度、先ほどの提案、通学について、バス、自転車の選択制も含めて先ほどの提案どおりで確認させていただきます。よろしくお願ひいたします。
(議長)	次も通学部会からの報告事項になります。よろしくお願ひします。
(部会長)	<p>二つ目は、【バス停等の整備状況について】です。「報告資料」の15ページからご覧ください。</p> <p>本年度に整備を計画されていた(仮称)寺内研修所バス停での待合場設置工事、野口バス停での拡幅工事について、このたび工事着手されたとのことです。また、その他工事についても、現在、関係機関との協議を重ねられ、順次、工事着手できるよう努めているとのことです。さらに、統合中学校周辺の道路工事についても、一部の区間は年内12月末に工事が完了する予定とのことで、残りの区間についても、年明け2月末の工事完了を目指し、現在、工事を進めていただいているとのことです。</p> <p>最後に、入学説明会、プレ登校と内覧会、開校式についてです。事務局より、12月14日(日)に予定されております入学説明会において、今回協議した通学方法と通学路、通学補助制度について、生徒、保護者の皆さんに説明されると伺っています。</p> <p>また、令和8年3月8日(日)には、プレ登校と内覧会が予定されており、プレ登校については、児童生徒を対象に、自転車通学、バス通学のすべての通学方法を想定した登校訓練が実施される予定です。重ねて、令和8年4月9日(木)に、開校式が予定されているとのことを伺っております。通学部会からの報告は以上です。</p>
(議長)	ありがとうございました。入学説明会、プレ登校、内覧会、開校式等について説明がありました。この件に関して、ご質問やご意見はありませんか。
(委員)	自転車通学するためにアシスト自転車補助を受けた生徒が、途中でバス通学に切り替える場合、当然バス定期補助は出ないので、その子どもたちがバスに乗ることが出来るのかですか、実費でどれくらい負担するのかなどがあれば、それを踏まえて判断されると思うのでお願ひします。
(事務局)	その場合、通学定期の補助はできません。ただし、多可町は地域公共交通ではニコパを使って大人(中学生以上)片道100円の通学は可能と考えています。バスに乗ってはいけないということではなく、町が補助している通常の料金で乗っていただいて通学することは可能と考えています。
(委員)	そのときに、バス定員は大丈夫でしょうか。

(事務局)	8月24日のプレ登校では、自転車通学の子どもたちもバス通学を選んだ場合を想定して実施しています。バス会社においても、全ての子どもたちが座席に座れるわけではないです。どうしても立っての乗車になりますけれども、バス定員を超えるという事はありません。
(委員)	バス定期について質問します。3年間はバス定期補助が出るとのこととで、4年目から自己負担となる場合、一番遠いところでどのくらいの負担となるのでしょうか。
(委員)	バス定期は、町が購入して、生徒の保護者へ交付する形となります。定期券の一番高い金額は現在申請中で確定できませんが、距離によって大きな幅がありますが約12,3万から20万くらいになります。多可町は縦長なので南の下野間から北の山寄上と比べても金額は変わってきます。現在、バス会社が設定中ですので、交付の際にはお示しできればと思っています。
(委員)	交付は、バス通学希望者全員に無料ですか。
(事務局)	はい。
(事務局)	ここで、事務局より、一点、追加で報告をさせていただきます。 先ほど、部会長からも報告がありました「統合中学校前のバスロータリー整備」工事について、関係機関と調整が進められています。工事につきましては、建設プロジェクト課において対応いただいているところです。そのような中、バスロータリーの造成工事に当たって必要な調査を行い、県に関係書類を提出しておりましたが、その後も追加調査が求められ、県との調整、協議に時間を要しているとの報告をいただいております。現在、できる限り早期に許可をいただけるよう、町をあげて取り組んでおるところですが、今後の協議等の状況により、バスロータリーの整備工事の着手がずれ込み、バスロータリーの供用開始の遅れ、生徒がバス通学で利用するバス停の変更等も想定されますが、4月以降の生徒の通学に支障がないよう調整をすすめているところです。現状は、工事担当課からの速報であり、今後想定される具体的な遅延期日については未確定な段階であるため、詳しくはご説明できませんが、詳細が分かり次第、改めてご報告させていただきたいと思います。ご心配をお掛けすることとなり、大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。
(議長)	ありがとうございました。バスロータリーについての説明がありました。これも含めまして、何かご質問等はありませんか。
(委員)	バス通学の定期補助ですが3年間だけですか。子どもが住みやすいまちづくりの観点からすると3年間だけであとは補助金がないというのはどうなのか。

---

(事務局)	資料2のP12をご覧ください。3年間の試行の対象地区は、加美区の寺内、西脇、山野部です。6キロ未満に該当する中区は自転車通学になります。6キロ以上が遠距離通学というのは、これまでの開校準備委員会もそうですし、八千代小学校統合の時もこの目安で取り組んでおりました。八千代区については、バスで通学してくださいという事ですので、3年間の試行期間には該当しないことになります。まずは3集落のまでは子どもたちの安全対策を図ってまいります。その中で十分検証はさせていただきたいと思います。現状でもこの3集落は自転車通学が可能な範囲です。それでも新たに通学路の設置や検証などを行うための3年間試行期間であると考えております。
(委員)	はい。少し勘違いをしておりました。
(議長)	3年間の試行するのは、加美区の一部、寺内、西脇、山野部の地域という事になります。
(委員)	バス停まで自転車行く生徒が多いと思いますが、自転車置き場は十分に整備されていますか。整備されていない場合は、毎朝保護者がバス停まで送り迎えをすることになるがいかがでしょうか。
(事務局)	資料2のP15をご覧ください。バス停まで集落からの距離が遠い場合は、バス待合場を設置することとしています。杉原のバス停、松井小前、寺内研修所、下野間野口のバス停付近にバス待合場を設置する予定です。全てのバス停に駐輪場を設置することはできませんが、全ての子どもたちの自宅からバス停までの距離を勘案し、体力保持のために徒步で来られるところは徒步でと教育委員会は学校を通じて啓発させていただきますが、どうしても徒步で来られないところ、ちょっとしんどいなという生徒は自転車でバス待合場まで来てくれたよいと思います。
(委員)	バスロータリー平面図で、防犯カメラのカバーする範囲はどのあたりまでですか。
(委員)	防犯カメラを2基で計画しています。駐車場のエリア、バスロータリーのエリアを範囲としています。道路を挟んだ校舎側までカバーできるのか不明ですが、子どもたちが安全にバスの乗り降りをしているのか、日常管理で不審者がいないのかなど防犯面も考慮した位置としています。赤で囲ったエリア、駐車場とバスロータリーの範囲を2台で子どもたちの安全を確認する範囲としています。
(議長)	通学部会からの報告は以上です。通学部会のみなさん、引き続きよろしくお願ひいたします。
(3) (議長)	<b>教育・事務部会</b> それでは、次に教育・事務部会からの報告事項をお願いします。

(部会長)	<p>教育・事務部会から報告いたします。第8回学校経営部会を10月10日に開催し、多可中学校と5小学校との小中連携についてどのように進めるか協議しました。校区が広くなるため、これまでの区ごとの小中連携とは異なり、例えば5校とそれぞれに行うことは現実的でないという話が出ました。ただ、小・中学校にとってお互いに子どもの学校生活の様子や状況等を知る良い機会となることや引き継ぎをする機会になるため、どのような方法が良いか検討を行っています。不登校傾向にある子どもたちが増えている事を踏まえて情報交換出来る場を増やしていくことが大事になること、また、学校生活や学習指導などで小・中間での違いがあります。授業では学年、教科などに関係なく同じものさしで学習指導を行ったり、例えば、水泳授業時の水着を小・中学校統一したりすることも連携の一つではないかと意見が出ました。</p> <p>これから5小学校と1中学校との連携となりますので、それぞれの小学校に通っている小学生からすると中学校に行くギャップが大きくなるのではないかと想定しています。ですので、一番は中学校への円滑な接続を中心に連携を図っていこうとしています。ICTも使えますので、いろいろな方法を使いながら小学校と中学校の連携を行うことが出来ると考えています。</p> <p>併せて、小学校同士の連携、小小連携も行っています。かなり顔見知りづくりが進んで、中学校入学時点でお互いを知っている状況もできてきているため、継続していきたいと思います。小中連携については無理のない形で、ギャップを解消する形で進めたいと考えています。</p>
(部会長)	<p>次に(2)新中学1年生の学級編成における考え方についてです。小・中学校の校長で検討いたしました。大きな小学校と小さな小学校があります。そして多可中学校新1年生のクラス数は4クラスです。少ない人数の小学校を4つに分けて学級編成すると、1クラスに2人しかいない場合があり、子どもたちにもハードルが高くなるため、弾力的な配分を検討しています。例えば大きな学校は4つに分かれて、小さな学校は3つに分かれるなど、その組み合わせを変えながら、○○小学校の生徒はこのクラスにはいないけど、違うクラスには○○小学校の生徒がいるなどバランスを取りながら進めていきたいと考えています。中学校だけで考えるのではなく5小学校で十分に検討していただいて、全体として4つ分けるように考えていきたいと思います。</p> <p>次に引き継ぎについてです。これまででも学年が上がる時に引き継ぎは行っています。今回中学校が一つになりますので引き継ぎの様式を統一します。この引き継ぎ書を使って、どの小学校中学校も接続を円滑にできるようにします。</p>
(部会長)	<p>次に特別支援学級の子どもたちとの交流学級についてです。クラス数が増えますので、4つのクラスでバラバラに分けてしまいますと時間割の設定が難しくなるケースがありますので、ある程度人数を固める形を取りたいと思います。</p> <p>大きな学校が取り組んでいる事例を参考にして、検討をしております。</p>
(部会長)	<p>次に、閉校事業部会についてです。第5回を11月27日実施しています。2月22日に3中学校で、時間をずらして閉校式を実施するのですが、それに合わせて閉校記念行事を実施する予定です。それをするために各学校に閉校記念事業実行委員会を設置していますが、その内容を共有するための部会です。進捗状況は、中町中学校では2月15日にベルディーホールで校歌の合唱を行うイベント考えていて、その練習も行います。</p> <p>加美中学校は2月22日閉校式典と同じ日に実施します。警察音楽隊の演奏と生徒会が生徒たち手作りの舞台を作り上げることを考えています。記念品、校歌の動画作成など予定しています。八千代中学校は八千代のゆかりのある方にお越しいただいて、ミニコンサートや講演会を予定しています。巨人軍の大勢選手は外せないということでビデオメッセージを予定しています。</p>

す。地域の交流広場の方による炊き出しを予定しています。12月からイルミネーションもしていきます。3中学校それぞれ特徴のある記念事業を考えていただいております。

閉校記念誌ですが、もう少し薄いもので閉校記念印刷物を3中学校で作成しております。A4版8ページで進めています。卒業アルバムにある写真を使おうと考えていますので、広報11月号に都合の悪い方がないか広報をしております。現在、申し出はありません。〆切は12月10日です。

会計ですが町から補助金をいただいております。予算内で収まり、年度内に報告する予定です。

(部会長)

最後に11月12日、3中学校合同職員会議をより円滑なスタートを切るために実施しています。いろいろな教科等の部会を行いまして、様々な検討を行っています。教職員からの意見を集約しながら、修正していくという作業です。第3回を1月6日に予定していました、それに向けて作業を進めているところです。第3回の職員会議を経て、いろいろなことが決まってきます。教育・事務部会は、いろいろな部会を開催してきましたが、ようやく令和8年度のスタートを切るための骨格の部分であるとか、先生の役割分担であるとか細かい部分を詰めているような状況です。次回の開校準備員会でも報告いたしますが、大詰めを迎えているような状況です。以上です。

(議長)

ありがとうございました。小中連携、閉校事業、合同職員会議など詳しく報告いただきました。この件に関して、ご要望やご意見はありますか。

(意見なし)

(議長)

ありがとうございました。この件に関しては、学校の運営に関わることですでの、報告事項といたします。引き続きよろしくお願ひいたします。

(4)

PTA部会

(議長)

それでは、次にPTA部会から報告をお願いします。

(部会長)

それでは、PTA部会から報告させていただきます。

まず、資料につきましてご説明いたします。

本日お配りしております資料のうち、資料0は12ページ目、最後のページになります。あわせて、資料4をご覧いただきながら、説明をお聞きいただければと思います。第8回PTA部会を、10月28日に開催いたしました。その中で、主に2つの協議事項について協議いたしました。

まず1つ目ですが、令和8年度の統合中学校PTA会計予算案について協議いたしました。資料4の表面をご覧ください。協議の内容ですが、現在の3中学校の予算および決算の状況を参考に、事務局において令和8年度の統合中学校PTAの予算案を作成いたしました。その案をもとに、部会で協議を行いました。まず、PTA会費の対象となる単位について、現状では各学校で「口数」「家庭数」「生徒数」など、それぞれ異なる考え方があることを確認いたしました。そのうえで、統合中学校では生徒数をベースに会費単価を設定することを前提とし、会費単価を「1,000円」「1,100円」「1,200円」の3パターンで想定した予算案を提示し、協議いたしました。

協議を進める中で、会費は「生徒一人」および「教職員一人」あたりを対象として徴収することといたしました。また、会費の対象となる人数が、生徒数と教職員数の合計となることから、徴収の単位を「口数」という表現で

統一することを決定いたしました。来年度は統合後の初年度であり、支出経費の把握が難しい状況にあります。そのため、予算にはある程度の余裕をもたせる必要があるという考え方から、3つの案のうち会費単価が最も高い1,200円とした「予算案1」を中心に、内容を協議いたしました。協議の中では、「新しくできる統合中学校と中町中学校の予算を比較したとき、生徒数は約2倍になる一方で、予算額がほぼ同等であるのは違和感があるのではないか」といった意見もございました。現在の3中学校の決算状況を参考に、いらないものを削った事業費を極力抑えた予算案としているため、全体としての予算総額は比較的少額となっております。しかし、そのように作成した予算案であっても、なおもう少し精査が必要であるという結論に至りました。具体的には、PTA会報の印刷費など、支出の中でも大きな割合を占める項目について、実際に見積もりを取り、金額の妥当性をさらに詳しく精査したうえで、次回、2月5日のPTA部会で再度協議を行うこといたしました。その際には、場合によっては会費単価1,200円という設定自体についても、改めて協議することとしております。したがいまして、現時点で決定した事項は、「会費の対象を生徒数と教職員数とし、その合計を『口数』として表現する」という点のみであり、予算案の内容および会費単価につきましては、次回のPTA部会で引き続き協議を行うということになっております。

(部会長)

続きまして、2つ目の協議事項として、令和8年度 統合中学校PTAの慶弔規程について協議いたしました。こちらにつきましては、まず現在の3中学校それぞれの慶弔規程を確認したうえで、新しい統合中学校的慶弔規程をどのように定めるかを協議いたしました。資料4の裏面に、慶弔規程の検討結果をまとめておりますので、ご覧ください。協議の内容といましましては、現在の3中学校の規程は、内容が非常に細かく、かつ複雑であることが確認されました。例えば、会員が入院されたり、退職されたりした場合の把握が難しいこと、また、事例ごとに扱いが異なるため、実務上の判断が難しいケースが多いのではないかという意見が出されました。葬儀の形態につきましても、近年は家族葬などが増えていることから、これまでの規程が実情にそぐわない部分もあるのではないかという指摘がございました。そこで、こうした状況を踏まえ、必要最低限の対応に整理した、よりシンプルな規程に改めることを前提に、協議を進めました。その結果について、資料4裏面の表の一番右側をご覧いただきたいと思います。赤枠で囲んでいる部分が、新たな統合中学校PTAにおける慶弔規程の案でございます。

内容としましては、保護者・教職員・生徒のそれぞれについて、本人がご逝去された場合に限り、PTAから生花を一対お送りするという、非常にシンプルな規程としております。あわせて、ご香料はお送りしないこととしております。また、葬儀への参列につきましては、PTAとして一律に定めるのではなく、個人の判断に委ねるということに決定いたしました。

(部会長)

ここからは資料には載せておりませんが、補足としてご報告いたします。新しい中学校になった際の、最初のPTA総会の開催方法についても、意見交換を行いました。近年のPTA総会は、書面総会という形で開催する傾向も見られますが、「開校した最初の総会を、書面のみで済ませてよいのか」「実際に集まって開催すべきではないか」といった観点から、意見を出し合いました。協議の中では、「初めて開かれる総会であることを踏まえると、会員同士が顔を合わせて、対面で開催することが望ましいのではないか」という意見が多く出されました。また、より多くの会員の皆さまに参加していただく方法として、参観日と同じ日に開催する。会議時間をできるだけ短時間で済ませる工夫をする。といった方向で、今後検討していくはどうか、というご意見をいただいております。こちらにつきましては、今後さらに協議を重ねていく事項であり、現時点では決定には至っておりません。以上、P

---

	T A部会からの報告とさせていただきます。
(議長)	ありがとうございました。この内容については、新しいP T Aで決定する事項ですので、報告事項といたします。この件に関して、ご質問やご意見はありませんか。
	(意見なし)
(議長)	ありがとうございました。P T A部会からの報告については以上です。引き続きよろしくお願ひいたします。
(議長)	最後に全体を通して、ご質問やご意見がありましたらお願ひします。
	(意見なし)
(議長)	ありがとうございました。 以上をもちまして議事を終わらせていただきます。委員みなさんご協力ありがとうございました。事務局お返しします。
4. (事務局)	<b>その他</b> はい。委員長ありがとうございました。 次第4. その他でございます。 私から事務連絡を4点させていただきます。
(事務局)	第15回開校準備委員会を2月26日(木)午後7時30分から多可中学校多目的大教室で開催いたしますので、ご予定のほどよろしくお願ひいたします。会議の後、統合中学校の見学も予定しておりますので、内覧会に先駆けて、校内をご覧いただきたいと思います。 会議が近くになりましたらお手紙にてお知らせいたします。よろしくお願ひいたします。
(事務局)	2つ目は3月8日に実施しますプレ登校スタッフの募集についてです。8月の通学バストライアルの実施につきましては通学部会のみなさまに大変お世話になりましたがどうございました。今回自転車通学者も加わり。440名の子どもたちが一斉に統合中学校に集まってまいります。学校、教員、教育委員会、役場スタッフと総動員で子どもたちの通学を見守りたいと考えております。これまで子どもたちのために開校準備委員会委員としてお世話になったみなさまにも、ぜひ一緒に総仕上げとしてプレ登校をスタッフとしてお手伝いしていただければ思います。 参加方法は2パターンあります。①ご自宅の近くの通学路やバス待合場での見守りです。子どもたちが通学してしまえばお帰りいただいても結構です。拘束時間は8時頃です。 ②通学路の見守りはもちろん、統合中へお越しいただき統合中周辺で見守るスタッフです。拘束時間は11時頃までだと思います。次第に付けております二次元バーコードからお申し込みいただきたいと思います。村総会などでお忙しい時期ではございますが、ご都合がつくようであればぜひご参加く

---

	ださい。
(事務局)	<p>3つ目は今後のスケジュールについてです。資料としてまとめておりますので、参考にしてください。</p> <p>1月2月14日(日) 新入学生説明会 ベルディーホール会議室 1月2月26日(金) 生徒会校歌練習 2月15日(日) 中町中学校 閉校記念イベント 校歌合唱 2月22日(日) 閉校式 加美中、八千代中、中町中 開校準備委員会のみなさんには、2月22日閉校式へのご出席をお願いします。お住まいの中学校への出席をご案内いたします。</p>
	<p>3月 1日(日) 竣工式 午後 内覧会 委員長、副委員長、部会長におかれましては、3月1日の竣工式への出席をお願いいたします。</p>
	<p>3月 7日(土) 内覧会 3月 8日(日) プレ登校 3月22日(日) 加美中学校 音楽祭 八千代中学校 音楽祭 4月 9日(木) 開校式 また、平日になりますが4月9日の開校式への出席もご案内いたしますので、ぜひご出席ください。</p>
	<p>4月10日(金) 入学式</p> <p>日が近くなりましたら、出欠も含めまして教育委員会らご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>最後、4つ目です。毎年3月に文化連盟が発行いたします「たかの風」のご案内です。今回の「たかの風」は子どもたちや住民のみなさんから多可中学校の開校に向けたメッセージを集めていただいております。また、多可中学校の建設中の写真をたくさん載せていただいているようです。多可中学校がいよいよ開校するという機運を高めるために開校特集を組んでいただいております。本当にありがとうございます。現在編集中ですので、楽しみに期待して待ちたいと思います。事務連絡は以上です、全体を通して、何かご質問などございませんでしょうか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
(事務局)	<p>それでは、最後に恒例のドローンをご覧いただきたいと思います。</p>
	<p>(定点写真・ドローン撮影 視聴)</p>
5. (事務局)	<p>閉会 閉会にあたりまして、副委員長より閉会のあいさつをお願いいたします。</p>

(副委員長) 本日は、天気予報のとおり大変寒くなっています。みなさん体調にお気を付けてお過ごしください。先ほどから定点カメラによる映像とドローンの映像を見せていただきましたが、涙が出そうなくらい感動しています。閉校記念イベントを3校とも特色を出されていて、やはり地域に愛された学校だと再認識しました。同じように多可中学校も地域の学校として、愛されますように、みなさんにもますますお力をお貸しいただきたいと思います。本日はありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。これを持ちまして第14回多可町立統合中学校開校準備委員会を終了します。  
お帰りの際には交通事故に十分気をつけていただきますようお願ひいたします。本日はありがとうございました。

20：45（終了）